令和7年度 第2回秋田県政策評価委員会 議事録 (要旨)

- 1 日 時 令和7年8月27日(水) 13時30分~15時55分
- 2 会 場 県正庁
- 3 出席者
 - ●政策評価委員会委員(五十音順)

池 村 好 道 秋田大学 名誉教授、白鷗大学 名誉教授

石 沢 真 貴 秋田大学教育文化学部 教授

木 村 まゆみ 食 navi ステーション 代表

佐 藤 雅 彦 一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長

曽 我 章 生 日本労働組合総連合会秋田県連合会 事務局長

中 村 浩 三 秋田県社会保険労務士会 副会長

福岡真理子ー般社団法人あきた地球環境会議理事業事務局長

〇県

小 松 鋼 紀 企画振興部 次長

清 水 康 成 企画振興部 総合政策課長

坂 本 博 紀 企画振興部 総合政策課政策監

【政策「戦略1 産業・雇用戦略」関連】

小 野 貴 宏 産業労働部 産業集積課長

【政策「戦略2 農林水産戦略」関連】

大 友 秀 樹 農林水産部 農林政策課長

伊藤恒徳 農林水産部 水田総合利用課長

加藤慶美農林水産部農業経済課長

坂 下 豪 農林水産部 農業経済課販売戦略室長

石 澤 浩 樹 農林水産部 園芸振興課長

小 林 満 農林水産部 畜産振興課長

小野寺 平 崇 農林水産部 農地整備課長

真 崎 博 之 農林水産部 林業木材産業課長

高 橋 俊 行 農林水産部 水産漁港課長

石 井 幸 樹 農林水産部 農山村振興課長

【政策「戦略5 健康・医療・福祉戦略」関連】

三 浦 一 成 健康福祉部 長寿社会課長

【基本政策2関連】

佐 藤 洋 建設部 建設政策課政策監

備前亨建設部都市計画課長

4 議事

● 池村委員長

本日の会議を進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいと思います。御了承いただけますでしょうか。

【委員一同異議なし】

それでは議事(1)の審議に入ります。最初に、資料1の産業・雇用戦略について、 事務局より説明をお願いします。

□ 坂本総合政策課政策監

(資料1により、政策評価について説明。)

□ 小野産業集積課長

(資料1により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

一連の説明をしていただきました。それではこれから調査審議に入ります。説明の順番とは逆に、下から積み上げるかたちで、最初に事業評価を審議し、次に施策評価、そして政策評価に進み、最後に総括的な審議をお願いするという予定です。

それでははじめに、事業評価の調査審議に入ります。どなたか御質問、御意見等ご ざいましたらお願いいたします。

◎ 曽我委員

まず1点目として、6ページの事業推進上の課題に書いてあるとおり、人材確保の難易度が上がってきているというのは承知しているのですが、県のウェブサイトによると2010年の就業者数は50万人いて、今から15年後、2040年には28万人になるという中で、新しい企業を秋田に誘致したと思うのですが、人材について将来展望をどう考えているのでしょうか。また人材が不足しているということであれば、新しいものに目を向けるよりも、既存の企業に対してどうしたら若者の目が向くのか、その点のお考えがもしあったらお聞かせ願いたいと思います。

□ 小野産業集積課長

質問の1点目についてですが、県内での人材確保が難しくなっているのはおっしゃるとおりです。そのため、進学により県外に出た方、あるいは一旦東京に就職した方、こういった方に魅力的な雇用の場を創出することによって帰ってきていただくというところに主眼を置いて、誘致活動を進めております。その手法の一つとしては、近年、本県に進出してくださる企業に対して、本社と同等、あるいは主力工場と同等の待遇とするようお願いしております。またもう1点は、県内、理系の学生の就職先が非常に少ないので、企業そのものを誘致してくることが難しい場合は、設計部門や研究開発部門、検査部門、あるいは総務管理部門など部門単位で誘致してきて、大学を卒業した、特に理系の学生さんにUターンしていただくという取組をしており、今後もそれは続けてまいりたいと考えております。

2点目の御意見につきましては、あくまでも私どもは企業を誘致することが責務でございまして、その中では県内企業に少しでも多く仕事を発注していただく、あるいは県内企業を技術的に支援していただくといったことも誘致企業に求めております。おっしゃるとおり、地元の企業がそのまま大きくなれる環境にあるのであれば、誘致企業を連れてくる必要はないかと思いますが、それができないからこそ外部からの刺激を与え、外部から仕事を取ってきていただいて、それを県内企業に発注していただく、そういったスキームが必要であろうと考えております。また、県内企業の支援・育成につきましては、地域産業振興課でしっかりと対応しております。

◎ 曽我委員

先ほどの御説明の中に、本社機能と同等の待遇というお話がありました。県内に誘致する場合の条件というのは、どのように受け止められているのでしょうか。要は、 秋田に誘致した場合に、本社等々の待遇を給与面含めて示した時に、対外的にはどんな反応があるのでしょうか。

□ 小野産業集積課長

求職者、あるいはAターンを検討されている方にとっては非常に喜ばしいことである反面、地元の企業にとっては脅威であり、死活問題だということは常々言われております。しかしながら、現在の県のプランにおいては、賃金の上昇が一つの柱として設定されている以上、誘致企業についてはすべて高賃金の企業を連れてきて、それによってその地域、その業界、その業種の賃金が向上していくのだという方向性で今までは取り組んでまいりました。

◎ 曽我委員

私の質問の仕方が悪くて申し訳なかったのですが、要は企業に対して同等の待遇を お願いしますと県から要請した時に、相手方の会社はどのような反応でしょうかとい う意味です。

□ 小野産業集積課長

私どもが誘致している企業が本県を評価している点として、県民の基礎学力の高さ、 勤勉さが常に挙げられております。従いまして、東京で支払う賃金を秋田で支払った ら惜しいという経営者を私どもは秋田に連れてくるつもりはございませんので、そこ の本社並みの賃金をお願いして、それに対して難色を示されるといったことは一切ご ざいません。

◎ 福岡委員

6ページの4中間評価の(2)、有効性がaということで、これを御説明いただいた時に5ページ目の指標がIもIIも100%を超えているというお話がありました。指標IIに関しては、ずっと100%を超えてきています。フォローアップ訪問件数が指標として設定されているということなのですが、先ほどの質問に対する御説明で秋田の企業との連携を推進するというものがあったので、もしかしたら訪問の中身としてマッ

チングの相談などが含まれるのかもしれないのですが、当然のように 100%を超えていて、これが本当に効果、有効性に即つながるのか疑問です。誘致した企業の課題を訪問することによって解決して、その解決件数などが有効性につながるのであれば納得できるのですが、その点をどうお考えなのかお聞かせいただきたいです。

□ 小野産業集積課長

先ほどの御説明の中でも少しお話いたしましたが、財務状況を含めて、経営課題をまずはお伺いしています。1番多いのが県内に発注する先がないというもので、例えば塗装なりメッキなり板金なり、大型の金物を作ってくれる企業が自分たちでは分からないので他県に発注している、県内企業はないかというような御相談を受けて、関係課所と協議して御紹介し、マッチングをしております。あるいは資金繰りのお話であれば、銀行へお話をお伝えするといった取組はしております。

また、訪問した企業が工場を増設するというようなお話や、その企業の取引先企業が新たな進出先を探しているようだというお話も含めて、新たな投資計画をヒアリングしています。そのヒアリングした先に対して、私どもが誘致のアタックをしておりまして、課題解決が一つ、新たな投資情報を得ることが一つ、更にこうして毎年、誘致企業に対して私どもが訪問することによって、そういった企業から他の企業に対し、秋田県は県と市町村が一緒になって、必ず年1回は御用聞きに来てくださると、そういった口コミも実はいい効果を生んでいると認識しております。

◎ 福岡委員

訪問件数というより訪問の質の方で、もし次御検討されることがあれば指標に関しても考えていただければなと思います。それともう一つ、専門員が1名と御説明を受けたのですが、この専門員は、特別な資格を有する方でいらっしゃるのか、それとも県の職員の方が担われているのかというところをお伺いしたいです。

□ 小野産業集積課長

企業訪問専門員については、民間企業を退職した方で、会計年度任用職員として雇用しております。前職は人材開発等の仕事、新規顧客開拓等をされていて、ヒアリングの能力に長けた方を採用しています。

● 池村委員長

この政策の中で登場する雇用というのは、いわゆる雇用プロパーの問題というよりは、産業振興を通じた雇用の拡大、開拓、そういうところになるでしょうから、是非この事業については今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思うのですが、5ページを見ていますと、2つの指標とも、6年度は実績がダウンしていますよね。しかし、7年度の目標は上がっています。そこはどういう考慮が働いているのかということを少し伺ってみたいと思います。

□ 小野産業集積課長

指標 I の県内視察企業数がアップしているところにつきましては、洋上風力発電の準備が本年 4 月から本格化いたしました。従いまして、再エネ関係の関連企業の視察が増えるだろうと想定しております。また、フォローアップ訪問の件数につきましては、今年度、フォローアップをする人員が当課で1名増えておりますので、その分、若干上積みはしております。

● 池村委員長

是非、パーセンテージが下がらないよう積極的にお願いしたいです。そのためには 事業費が必要になるわけですが、6年度の決算見込額よりも7年度が低いというのは、 骨格予算であったためにこれから補正を予定しておられるのでしょうか。

□ 小野産業集積課長

庁内のシーリングという考え方に基づき、毎年減額しております。また、1番の成 長産業等新規誘致促進事業につきましては、企業誘致推進員の人件費がつきませんで したので、この方を解雇しており、その分が大きく減額になっております。

● 池村委員長

そのほか、ございますか。ないようでしたら、施策評価をお願いしたいと思います。

◎ 佐藤委員

今までのお話の中で、特に社会減、若者の流出が非常に激しいということで、この 施策は非常に大事なのではないかなと感じています。それで、3ページの2番、施策 の状況ということで①は27件の目標に対して24件で、達成率は88.9%となっていま すが、2-3に、誘致件数は過去30年で2番目に多い16件とあります。こういった目標ですので88.9%なのですが、令和4年度は32件、令和5年度は29件となっています。企業誘致や設備投資というのはすぐに結果が出るものではなく、一定のスパンが必要なのかなと思うので、そうした場合に令和4年度から令和6年度の累計となると、目標値27件×3を実績値では上回っているということになります。②もそうです。900人の目標に対して、令和4年は1,607人と非常に良好な数値でした。しかしながら、令和4年度が目標に到達したとしても単年度の評価ということで、令和6年度はこのような評価にならざるを得ないのかなとは思いますが、個人的に考えると、一定のスパンでみるのも一つの評価の仕方ではないかと思います。

□ 小野産業集積課長

おっしゃるとおりでして、誘致が決まってから、製造業の場合は稼働するまで最低でも3年前後かかり、雇用はそれからということになりますので、どうしてもタイムラグが生じてしまいます。そういったことを単年度で評価できるような指標を今後検討してまいります。

◎ 中村委員

2-3の主な取組状況とその成果の一つ目について質問です。最後のところにある、 成長が見込まれる分野の企業誘致が進展したというのは、具体的にどういうことなの かというのが一つです。

また、4ページの4の県民意識調査の結果で、否定的意見が 52%ありますが、中身はどのような感じなのか教えてください。

それから、5の主な課題と今後の対応方針の施策の方向性①の二つ目にあるように、場所がない人がいないという状況の中で、今後の対応方針の一つ目に、スタートアップ企業も対象という書き方をされています。これに関してはもしかしたら場所がいらないかもしれないし、県内の人がいなくてももしかしたら企業誘致という考え方にプラスして人の誘致ということで一気に全部連れてくるという考え方もあるのかなと思います。その対象としてはスタートアップ企業も十分に考えられると思います。それがどの程度進んでいるのか、これからやるのか、あるいは大学との連携はどのようにしているのかというところを教えていただければと思います。

□ 小野産業集積課長

まずは次世代太陽電池に関わる企業など今後の成長が見込まれる分野というところでございますが、輸送機、医療機器・医薬品、新エネルギー・環境、情報関連、そして食品加工、この五つを産業労働部として成長産業に位置づけています。とりわけ、今回ここに記載させていただきましたのは、折れ曲がる、軽い次世代太陽電池であるペロブスカイトの素材を作る企業が、本県に昨年度進出しております。そうなると、その素材を利用したメーカーが近いところに進出する可能性が極めて高いというところで、今後も従来のパネル型の太陽光発電ではなく、こちらに置き換わることが見込まれていますので、成長が見込まれる分野の企業と記載させていただきました。

それから二つ目の県民意識調査の否定的な意見のところでございますが、どうしても県内では、学生のみならず親御さんも、東北地方に本拠地がない企業については、プライム上場企業であっても名前さえ知らないということが常です。昨年度も今年度も、超有名な企業、プライム上場企業に何社もお越しいただいておりますが、地元の方々は聞いたことがない、何をやっている企業か知らないというのがほとんどです。実は、高校の進路担当の先生でさえそうです。ということは、私どもの周知不足、企業のPR不足、そこに尽きると思っておりますので、そこは企業と一緒に周知を図ってまいることだと考えております。

そして最後にスタートアップでございますが、このスタートアップの事業は、当部の商業貿易課でだいぶ前から取り組んでおります。最近では東京でスタートアップに成功した方々が、これからスタートアップを志す人、学生と若者に向けたネットワークづくりなどを行っておりまして、それを秋田で実証実験を行うといった取組をしております。私どもとしては、そこから秋田でやっていきたい、あるいは秋田でもう少し規模を拡大したい、そういった企業を誘致していく方向で、役割分担をしながら進めておりまして、当然、秋田大学、県立大学、国際教養大学、そういった高等教育機関とも連携しながら進めているところです。

● 池村委員長

それでは政策まで含めて御意見等ございましたらお願いします。

● 池村委員長

書きぶりについて1点、施策のところを見ると、情報分野などは成長株ではあるけれども雇用の拡大にはなかなかつながりにくいということで、雇用創出数が思いどお

りになっていないのだというお話でしたが、それが足を引っ張るかたちで施策が e という評価を受けていると表面上は見えるわけですよね。そしてそれが他の施策と相まった時にも足を引っ張って政策 E ということになってしまったというところがあろうかと思います。そうすると、やはり課題と今後の対応を考える中心は、雇用のところまでどういうふうに結び付けていくかということになると思います。その点でいえば施策 4 関係では、2 番目に多い 16 件になったという実績がここに売りとして書かれていますが、そうではなくて雇用の部分を克服していかなければこの施策や政策は高評価を得ることは難しいだろうと思います。そうしたらその手立てをかいつまんだ形で、ここに今後の問題として書いていただけると、評価する側は読みやすくなるということですので、お願いしておきたいと思います。

● 池村委員長

そのほかいかがでしょうか。

それでは、意見の集約となりますが、こういうところに力を入れるべきだという政策論を色々いただきましたし、それは当該課で考えていただけることだと思っています。しかし、評価という点についていえば、評価に誤りがある、妥当ではないという御意見はいただいておりません。そこで、今回は政策、施策、事業ともに評価結果は妥当であると思いますが、よろしいでしょうか。

もちろんこれとは別なところで、経年の実績に一喜一憂するのではなく、一定のスパンで見る必要性があろうという貴重な御意見をいただいていますので、本件の評価とは直接連動させませんが、頭の片隅に留めておいていただければと思います。

正式な意見の取りまとめは、事務局と本職が協議の上、行いますので、御一任いただきたいと思います。

〔休 憩〕

● 池村委員長

それでは、資料2の農林水産戦略の調査審議に入ります。事務局より順次説明願います。

□ 坂本総合政策課政策監

(資料2により、政策評価について説明。)

□ 大友農林政策課長

(資料2により、施策評価について説明。)

□ 伊藤水田総合利用課長

(資料2により、事業評価について説明。)

● 池村委員長

農林水産戦略に関する一連の説明をしていただきました。

それでは最初に事業評価の調査審議に入りますが、どなたか御質問、御意見等ございませんか。

◎ 佐藤委員

6ページの2番、事業概要及び財源のところなのですが、令和6年度の決算見込額 が合計で4億6千500万円ということで、そのうちの大半が産地生産基盤パワーアッ プ事業費補助金となっています。令和7年度ではこれが挙がっていないのですが、去 年で終わりということなのでしょうか。それと、どういった内容で補助金を出してい るのかというのを教えていただければと思います。

□ 伊藤水田総合利用課長

令和6年度の4億円の事業は、大潟村にあるコメの精米施設の新規整備であり、単年度で終了しております。今年度については、こうした共同利用施設の整備はありませんが、今後、JAの共同利用施設の再編等が進んでいきますので、国庫事業を活用した事業が拡大していくものと捉えています。

佐藤委員

そこの部分は、今年度の予算としては計上していないということですね。

□ 伊藤水田総合利用課長

はい、そうです。

◎ 中村委員

単純な質問なのですが、同じ部分の7年度予算の財源として労働保険料納付金4千円とあるのですが、これはなんでしょうか。

□ 伊藤水田総合利用課長

本事業において会計年度任用職員を雇用しておりますので、その方の労働保険料の預かり金となります。

● 池村委員長

そのほかどうですか。それでは施策評価も含めましょう。

◎ 曽我委員

質問を2点ばかりお願いします。2ページの成果指標③のところです。新規就農者数ということで270という数字が出ていますが、5ページには、5年以内の離職者が増えているという記載があります。5年経って離職する方を除いた新規の方が270という数でいいのかというのが一つと、成果指標⑥、ほ場整備面積とあります。このほ場整備というのが何を指しているのか。大規模整備の意味、要は稲作ができる面積の確保という意味での面積なのか。県内を見ているといたるところが耕作放棄地になっているという状況もありますので、御説明いただければと思います。

□ 大友農林政策課長

新規就農者数の270につきましては、昨年度の雇用を含む新規就農者の総数でして、 年度内にもしかしたら離職した方もあろうかと思いますが、その方も含めた人数であ ります。参考までに、離職につきましては、県独自の調査において、5年以内に離職 された方を離職率としてカウントしておりまして、直近の状況ですと、令和元年に就 農した方の離職率は41%となっております。

□ 小野寺農地整備課長

農地整備面積の御質問でございますが、秋田県の水田面積が12万8千へクタールほどありまして、その整備面積の累計がここに記載されています9万3千577~クタールということで、水田の整備率が73%という状況になっております。この整備面積というのは、概ね30アール、3反歩に整備された区画の面積です。基盤整備された面積

ではしっかり営農していただいており、耕作放棄地というのはあまりないのですが、 区画が不整形でしたり、用排水路が土水路でしたり、まだまだ整備されていない農地 においては耕作放棄地があるという現状でございますので、耕作放棄地にならないよ うに、引き続き基盤の整備というのは進めていく必要があると考えております。

◎ 中村委員

同じ部分の成果指標⑨、サキホコレの作付面積について、達成率が 67.7%ということなのですが、1ページに技術習得が必要なことなどから取組のハードルが上がり、という記載があります。技術習得というとイメージがわかないのですが、どういったことなのか教えてください。

□ 伊藤水田総合利用課長

先ほど説明した中で、令和7年度からサキホコレの全栽培面積が特別栽培になって おります。これまで各産地における特別栽培の取組状況には差がありますが、この技 術習得とは特別栽培米の技術習得のことであり、これまで経験のなかった方に新しい 栽培法を身に付けてもらうことが必要であるということです。

◎ 中村委員

その技術習得の具体的なものは、ここで説明できるようなものなのですか。

□ 伊藤水田総合利用課長

特別栽培に係る栽培マニュアルを農業試験場と一緒に作成しております。その栽培マニュアルを基に、年間5回、栽培管理に当たっての研修会を行いまして、農家に対してマニュアルをどのように現場で使うのか、また、実物を見ながら、生育状況をどう判断するのかというように技術の習得を図っています。

◎ 中村委員

そうすると、サキホコレの作付面積が令和7年度だと3,200haと書いていますが、 これは可能なのでしょうか。

□ 伊藤水田総合利用課長

担当としては、現在設定している目標の達成は難しいと考えています。サキホコレ

がトップブランド米として一定の高い価格を維持するために、毎年需要調査を行って、 その面積を超えないよう作付けしております。その需要調査の面積が目標よりも現時 点で下回っていますので、目標には到達しないと捉えております。

◎ 福岡委員

3ページの2-3、「主な取組状況とその成果」の施策の方向性②に、農業団体等が行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に対し支援した件数が19件あるという記載がありますが、具体的にどういうことなのかをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

□ 伊藤水田総合利用課長

国では、持続的な農業を実現するため、例えば農薬や肥料を減らした栽培に取り組んだ上で、堆肥の投入や、中干し期間の延長によるメタンガスの抑制、地力を増進させるようなカバークロップの取組等に対して交付金を支払い、農家の取組を支援するという事業を行っています。そういった事業を活用して農家の取組を支援してきており、2ページの⑤にありますが、各年の取組面積が年々増えているところです。

◎ 福岡委員

そうすると、支援した状況は19件あったということでよろしいのでしょうか。

□ 伊藤水田総合利用課長 取組の団体数が19件です。

福岡委員

先ほどから話題に出ている離職の割合の高さだったり、若者が就農してみようとするけれどもなかなか続かないということについては、農業の魅力もさることながら、色々な付加価値、例えば地球温暖化対策で中干しがJ-クレジット化されて、実際ににかほの農家は年間150万円くらいJ-クレジットの売却益があるという事例もあったりはしますし、今の若者たちはわりと気候変動対策やSDGsなど色々な環境の学習をしてきていますので、そのあたりも上手に就農される方に情報提供して、より魅力を感じるようなアプローチの仕方というのも検討されると、もしかしたら指標に対する達成率が上がるのではないかなと思いました。

◎ 木村委員

質問を一つお願いいたします。 2ページの、施策の状況 2 - 1 の⑬で、農産物の輸出額が上がってきております。台湾、タイ、アメリカ等への販売が増えているということだったのですが、どのような品目、種類が増えているのかというのを教えていただいてよろしいでしょうか。

□ 坂下販売戦略室長

品目としましては、輸出額の9割がコメでございまして、残り1割が秋田牛、その 他が青果物といったような割合です。コメの輸出量が増えたのが要因となって、この ように輸出額の伸びが大きくなっているところです。

● 池村委員長

そのほかございますか。それでは政策も射程に入れましょう。

数字の上からだけなのですが、今回の政策のCという評価はぎりぎりCと言ってもいいですよね。数値だけからすると 2.00 ですから。施策としてはやはり 2番の林業が少し評価を落としているということが響いているのだろうと思うのですが、この林業の評価が低くなった主立った要因というのはなんだったのでしょう。

□ 真崎林業木材産業課長

林業の素材生産と丸太の生産なのですが、全国的に住宅着工数が減っております。 それから家自体が小さくなってきており、それが木材需要に非常に大きく影響していまして、全国的に木材需要が減っている状況です。そして、秋田県の場合、合板が素材生産、丸太の生産に非常に影響を与えますが、その合板がピークから比べると3割くらい減少しているというような状況にあります。ただ、その中でも中国木材が能代にできましたので、製材というのは前年と比べて25%くらい伸びてはきているところですが、合板需要が下がったというのが要因となっております。

● 池村委員長

それでは意見集約となります。御質問、御意見はありましたが、特に評価に関して不当であるという意味の御意見はありませんでした。よって、この政策、施策、事業とも評価結果は妥当であるという結論にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

具体的な表現については、事務局と本職が協議のうえ、行いますので、御一任いた だきたいと思います。

[休 憩]

● 池村委員長

それでは、資料3の健康・医療・福祉戦略の調査審議に入ります。事務局より順次 説明願います。

□ 坂本総合政策課政策監

(資料3により、政策評価について説明。)

□ 三浦長寿社会課長

(資料3により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

健康・医療・福祉戦略に関する一連の説明が終了しております。調査審議に入りま すけれども、最初に事業評価についてはいかがでしょうか。

◎ 佐藤委員

5ページ目の事業評価について、先ほどからチームオレンジが足を引っ張っているのかなというお話です。国が掲げた目標に則っているということですが、導入する市町村が増えてこないというのは秋田県に限らず、全国的な傾向ということなので、これから色々な施策をとっていくということなのですが、実際のところかなり厳しいのかなと思います。私もチームオレンジというのは今回のこの事業で初めて知ったのですが、先行してチームオレンジを立ち上げている市町村においては有効に機能しているのか、どういった効果が出ているのかを教えていただければと思います。

□ 三浦長寿社会課長

国は令和7年度中に全国のすべての市町村にチームオレンジを設置するという高い 目標を掲げておりまして、我々もそれに合わせているところなのですが、東北の他県 を見てもやはりどこも苦労しているというのは事実です。とはいうものの、例えば90 歳になると2人に1人、85歳以上だと3人に1人は認知症になっているという現状がありますが、認知症になったからといって何もできなくなるわけではなく、我々としても自分らしく、自分のできることを地域の中で生き生きとやっていただけるような社会づくりを是非進めていきたい、地域みんなで認知症を支える人たちをつないでいこうという考えです。有効性につきましては、認知症の診断が出る前の状態であればまだ回復するものの、手遅れになってから医療機関に来てももう治らないので、医療サイドからも、地域で認知症に対する認識を広めて、早く病院に来ていただきたいという期待もあると伺っております。実際にチームオレンジに関わるような事例が増えてきていますが、そういったところに関わることができない高齢者がまだまだ非常に多くなっています。設置市町村は今年三つ増え、今年度中に作りたいと言っているところももう9市町村ありますので、今年中には25市町村のうち19市町村まで増える見込みです。ただ市町村に1個だけあっても実はまだ足りないので、少し長い目でじっくり取り組んでいきたいなと思っております。

◎ 佐藤委員

地域の人の色々な協力が必要になるのではないかと思うのですが、そのあたりのところが今の数字を見ていると、非常に厳しいものがあるのではないかと思いました。

□ 三浦長寿社会課長

確かにチームオレンジという一つの形を作るということであればなかなか厳しい状況ですが、例えば見守り活動ということでいくと、クリーニングや乳製品等の販売業者の方など、色々な地域の方に見守り活動に加わっていただいております。地域において関心を持っていただく方が増えていて、認知症サポーターも着実に毎年増えていますので、地道に取り組んでいきたいなと思っております。

● 池村委員長

私も読んだところ、チームオレンジだけはなんとなく掴めたのですが、それに関わるオレンジコーディネーターとオレンジチューターというのがどういうものなのか、 概略を御説明いただけませんか。それから、認知症疾患医療センターというのを御紹介いただけるとありがたいです。

□ 三浦長寿社会課長

チームオレンジは、チームオレンジコーディネーターを核として作りましょうと国で提言しています。このチームオレンジコーディネーターの講師をする方がオレンジチューターという構造になっています。

● 池村委員長

コーディネーターは実働部隊で、チューターは指南役なのですか。

□ 三浦長寿社会課長

実働部隊はサポーターです。サポーターになっていなくても、地域の色々な方が実 働部隊です。それをつなぐのが、オレンジコーディネーター。その方の先生がチュー ターということです。

● 池村委員長

それと、認知症疾患医療センターについて御説明ください。

□ 三浦長寿社会課長

県内の中心となる基幹型でいうと市立秋田総合病院、地域型で秋田市だと緑ヶ丘病院、大館市だと大館市立総合病院など、精神科を持っていて、相応の体制があるところ9箇所を認知症疾患医療センターとして認定しておりまして、そこをその地域の認知症対応のセンターとしていただきたいということです。

◎ 石沢委員

チームオレンジの組織の構成員というのはどういう方がなさっているのか、教えて いただければと思います。

□ 三浦長寿社会課長

まず要件として、市町村でステップアップ研修というものを個別にやっていただいているのですが、その研修を修了した認知症サポーター、これは今全県で13万7千人いらっしゃるのですが、そういった方にメンバーとして入っていただくということです。それから認知症の御本人や御家族も入っていただくということも要件になっております。さらに、認知症の御本人や御家族の困りごとを支援できる、もしくは支援に

つなぐことができる方です。具体的に言うと、本当に一般の方で大丈夫なのですが、 困りごとに対応できる、例えば薬局のような方、見守り活動に関わることができるよ うな方、あとは趣味の活動、例えば認知症の御本人の趣味が山登りだということであ れば山に登るグループの方、そういった形で広がりをもっているところです。

□ 石沢委員

本人がチームの一員というのは面白いなと思いました。このチームオレンジと、4ページの④に地域包括支援センターの記載があると思うのですが、地域包括支援センターも当然、認知症の方も含めた多様な方をその地域で生活できるように支えていくものとして専門的な方が揃っており、⑤のチームオレンジと重なる部分もあるのではないかと思います。そうなると、必要性や効率性といったところが問われないのかなと思います。地域包括支援センターで賄える部分があるのではないかということを考えると、この④、⑤を敢えて分けるのは、何か意図はあるのでしょうか。

□ 三浦長寿社会課長

一つは、地域包括支援センターは医療と介護、福祉、色々なサービスをつなぐワンストップセンターとして位置づけられているのですが、何でも地域包括支援センターでやるということになると、マンパワー的にオーバーフローするため、少し整理をしなければいけないという要請もあります。⑤のチームオレンジのほうは、民間が主体となった取組ですので、それぞれの複層的な取組というのはあったほうがいいのではないかと考えております。地域包括支援センターは行政から委託して運営されており、どちらかというと行政寄りでして、⑤も行政が関わることはあるのですが、地域主体の取組といった形で、両方それぞれ役割を果たし、連携して取り組むのが正しい姿だと考えております。

◎ 石沢委員

そうすると、関わっている方は重ならないと考えていいのでしょうか。

□ 三浦長寿社会課長

重なる場合もあります。チームオレンジに地域包括支援センターの方が関わるということはあります。

◎ 石沢委員

するとやはり、職員の方、地域の方も含めて、かなり負担の部分が出てくるのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

□ 三浦長寿社会課長

地域包括支援センターですべて抱えるわけではなく、地域の力も両方生かして地域 づくりを進めていくということですので、負担が増えるというよりは減る方向かなと 思います。

◎ 中村委員

数字の見方を教えてください。チームオレンジの設置数ですが、これはトータルではなくそれぞれの年度にできた数ということでよろしいですか。

□ 三浦長寿社会課長

令和6年度で新たに7つではなく、令和6年度現在トータルで7つです。

◎ 中村委員

それから、市町村すべてに設置するという目標について、それでは留まらないというお話が先ほどあったと思いますが、現在七つあるうち、複数設置されているところはあるのでしょうか。

□ 三浦長寿社会課長

能代市と潟上市ではチームが三つ設置されております。あとは一つずつということで、今現在で合計 11 チームという状況です。

◎ 中村委員

良ければ、その一つずつのところを教えていただけますか。

□ 三浦長寿社会課長

横手市、男鹿市、湯沢市、北秋田市、にかほ市、藤里町、大潟村、羽後町です。

◎ 中村委員

ありがとうございます。ということは、秋田市にはないということですね。

□ 三浦長寿社会課長

そのとおりです。秋田市も今年中になんとか頑張りたいということでした。

● 池村委員長

指標Iなのですが、5年度に実績がぐっと上がって、6年度にまたぐっと下がっている、その原因と思しきところを教えていただければと思います。それから同じ指標なのですが、目標設定について、これは、支援を要する件数のうちこれくらいは対応していきましょうという目標なのですか。それとも、今年度はこれくらい、来年度はこれくらい対応しなければならないものが出てくるので、そのすべてに対応し、そのうちどれくらい実績を示せたかというパーセンテージなのですか。簡単に言えば、何かをベースに目標設定しておられるはずですよね。そのベースは何でしょう。

□ 三浦長寿社会課長

令和5年度におきまして、レカネマブが出てきたことによって相談件数が伸び、それを受けて令和6年度の目標値を上方修正しました。6年度ちょっと落ち着いているのは、5年度で一通りレカネマブの相談が一巡して、少し落ち着いたというところです。我々としては件数を伸ばしたいということで、令和5年度まで100ずつ伸ばしていきたいという目標としていました。令和6年度はレカネマブで相談件数が伸びた状況を踏まえて目標を上方修正し、このぐらいを目標に相談していただけるような体制で、相談件数を伸ばしていきたいと、そういったものでございます。

● 池村委員長

来年度はこれくらい支援を要する件数が出てくるはずだから、それをすべて対応しましょうという数字なのですか。

□ 三浦長寿社会課長

基本的には、御相談の要望があればそれはすべて対応したいと考えておりまして、 なるべくたくさん御相談いただけるように取り組んでいきたいという意味です。相談 の御要望にはすべて対応したいと考えておりますので、2,100 ぐらい潜在的な相談の 御要望があると捉えて設定しているところです。

● 池村委員長

そうすると、例えば5年度についていうと1,200程度支援を要するという考え方だったものを、実際には支援をしなければならない人たちが2,494まで伸びたので、頑張って2,494を達成したという理解なのですか。

□ 三浦長寿社会課長

はい、そのとおりです。レカネマブが出てきたことによって相談件数が伸びました ので、御相談にはすべて対応したということです。

● 池村委員長

そのほかいかがでしょうか。それでは、施策のほうではいかがでしょうか。

◎ 佐藤委員

3ページの上のほうに記載のある介護施設等の介護職員について、人口減少によってなり手がいない、採用が厳しいという話がよく聞かれます。経過検証指標ということで書いてありますけれども、やはり介護職員の数や質が肝になると思われますので、将来的にはそういったところも成果指標に盛り込んでいくのも重要なのではないかなと思います。

□ 三浦長寿社会課長

おっしゃるとおり、介護保険制度については将来にわたって持続可能性を高めていきたいと考えておりまして、その点では介護職員の数が今現在毎年1%ずつくらい減っていっており、そのような状況でどうやって維持していくかを重視しております。 これから先指標を設定する際には、そういったところを考慮していきたいと考えております。

◎ 福岡委員

1ページ目、施策評価の結果がe、e、c、eで政策の総合評価がEというところで、高齢化著しい県ですし、そもそも事業運営、施策運営が非常に苦しい中で皆さん頑張っていらっしゃると思います。県民もできるだけ安心して暮らしたいという要望

を当然のことながら持たれていると思うのですが、4ページ目の県民意識調査の結果で令和6年度の否定的意見が41.8%であり、ちょっと低いかなという感覚があります。 課としてはこの数字をどのようにお考えになるのかということをお伺いしてよろしいでしょうか。

□ 三浦長寿社会課長

我々としても、介護保険制度について県内のすべての地域ですべての県民が希望する介護サービスを受けられるような体制を維持していきたいと頑張っているのですが、 県民の皆様からは将来続けられるのかなといった不安を持たれており、それが表れた ものかと認識しております。

◎ 福岡委員

評価に関しては定量的評価なので、これは変えられないのですが、結果ももう少し上がることによって、皆様が一生懸命頑張られていることを裏打ちしてくれるようなところもあるかと思います。評価を考えながらバックキャストするというのも変な考え方かもしれないのですが、そのあたりも意識して、政策、施策、事業を見ていただければと思って質問させていただきました。

□ 三浦長寿社会課長

我々としてもまだまだ安心するところには至っていないと思うのですが、少し明るい話題として二つほど。一つは要支援・要介護者数が減ってきています。後期高齢者が増えている状況の中、県民総ぐるみで取り組んでいただいている健康づくりによる効果が出てきているのかなと思うのですが、要支援・要介護者数は令和3年度をピークに、減少してきています。また介護職員がなかなか厳しい状況なのですが、事業者も職員の皆さんも頑張っていただいていまして、例えば離職率の数字をみましても、全産業よりも低い数字ですし、他県の介護職員と比べて秋田県の介護職員の離職率は低いということで、そういったところでも色々な施策の効果が現れているのであればいいなと考えております。介護現場の働きやすい職場づくりも進んできておりまして、9月下旬に配布する県広報の10月号でページをいただいており、そのあたりのところも県民の皆様に紹介することにしておりますので、是非ご覧いただければと思います。

● 池村委員長

それでは政策を含め、さらに全体に広げて御意見等ございましたらお願いいたしま す。

◎ 曽我委員

過去3年間の評価を見ると、いかに秋田県でこの分野が厳しい分野かというのは読み取れると思います。次年度も含めてなのですが、E評価となるとなかなか皆さんのモチベーションも上がらないと思います。順番を付けるというのはあれですけれども、もうちょっと力を入れれば評価が上げられるというような分野があれば、教えていただければと思います。

□ 三浦長寿社会課長

チームオレンジについてはここまで低空飛行してきたのですが、今年度に関してやっと上向きで、今年度末にはそれなりの数字、19市町村くらいまで至ると見込まれていますので、次回は少なくとも目指す姿3については、もう少しいい評価をいただけるところまで頑張れるのではないかと考えております。

● 池村委員長

政策でも施策でも、評価の立場からいうとここを重点的に頑張ればもう少し評価が上がるかもしれないというお考えはあるかもしれませんが、それはいわゆる施策間、あるいは事業間、あるいは施策の方向性の間での重み付けの問題となってきて、極めて難しい問題であるから踏み込まないということで今までやってきております。ですから、事務局には評価制度調査検討会議で取り上げるには値するということだけは申し上げておきますが、なかなか難しい問題だという感想です。

● 池村委員長

そのほかいかがでしょうか。

では、意見集約ということになります。政策、施策、事業ともに評価結果は妥当であるとまとめてよろしいかと思います。

表現については、事務局と本職に御一任いただきたいと思います。

それは別としてさっきの余談に戻りますが、指標 I のところでは例えば支援を必要とする件数のうちどれだけ対応できたかというふうなパーセンテージであれば非常に

分かりやすいのですが、このままだと分かりにくさがあるかなという印象は受けますので、お考えいただければと思います。ただ、例えば指標 I を有効性の判断基準として使うことができないとすると有効性は c になるかもしれませんが、それでも総合評価はB判定で変わりませんので、先ほどのような結論でいきたいと思います。

[休 憩]

● 池村委員長

資料4「生活環境」について、施策評価、事業評価の順に事務局より説明願います。

- □ 佐藤建設政策課政策監
 - (資料4により、施策評価について説明。)
- □ 松塚下水道マネジメント推進課チームリーダー (資料4により、事業評価について説明。)

● 池村委員長

一連の説明をしていただきました。それでは最初に事業評価の調査審議でありますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

質問をさせていただきます。 4ページの今後の対応方針というところです。集合処理から個別処理へと方式を変更したエリアがあるためとなっていますけれども、集合処理というのは人口減少に伴って、おそらく無駄な施策かなと思っています。 これは市町村の裁量だと思いますが、この変更したエリアがあるということについて、変更するのは市町村にお任せということですか。 県でこうしたほうがいいという指導のようなものはないということでしょうか。

□ 松塚下水道マネジメント推進課チームリーダー

処理方式の選定につきましては、一義的に各事業実施者である市町村にその権限が ございます。市町村で、人口減少や人口のフレーム、居住の状況等を考慮いたしまし て、それらを基に最も効率的な整備手法を決定している状況です。県から一方的に、 ここは集合処理から個別処理にするべきだというようなことはないのですが、全国的な動きや色々なセミナー等ございまして、様々な整備手法による生活排水処理の実態の状況も市町村へ御紹介させていただきながら、整備手法の検討を進めていただいている状況です。

◎ 中村委員

そこの最後の一文に市町村と連携しPR活動に努めるとあるのですが、直接県民に 伝えるというよりは市町村を通じてということなのでしょうか、それとも県の広報の ようなもので積極的にPRしているということなのでしょうか。

□ 松塚下水道マネジメント推進課チームリーダー

市町村においてもこういった合併処理浄化槽については個別にかさ上げの補助金等を設置している場合もございますので、そういったPRも含めて、まずは全戸に配布される市町村の広報を通じてPRしております。また今までは浄化槽の協会で新聞広告等を出していたのですが、これからはインターネット等を通じたPRも行いながら、広報活動を実施していく予定になっております。

● 池村委員長

確たる根拠はありませんが、Bとされているけれども、Aくらいに考える余地はあるかもしれませんよね。特に集合処理から個別処理へという流れを勘案する時にはこういうものの必要性、重要性は高いでしょうから。ただこれはあくまで一個人の意見に過ぎません。

そのほか、なければ施策のほうまで含めましょう。全体に関わってもよろしゅうご ざいます、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

安らげる生活基盤の創出ということなので、ここには関係ないのですが、例えば通 学路にしても公園の利用にしても、一番安らげない状況にあるのはクマだと思います。 クマによって、伝統的な行事であるとか、今まで何の不安もなくできていたものがで きなくなるというような状況になっており、安らげるかどうかということに関しては、 クマの問題は非常に大きいのかなと思いますので、そちらとの連携も考えていただけ ればなと思っております。よろしくお願いいたします。

□ 小松企画振興部次長

クマについては生活環境部の自然保護課というところで所管しておりますが、通学路や都市公園区域内でもクマの出没がある地域があり、各部においても注意喚起や草刈りをしっかりするなどの環境づくりについて自然保護課から言われますので、連携してやっていきますし、引き続きクマに限らず、安全安心な通学路や都市公園づくりについても連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

● 池村委員長

資料4の表紙について、施策関連事業が6千万円程度あって、合併処理浄化槽設置整備事業費も6千万円となっており、これだとそのほかに施策関連事業がないという理解になってしまいますが。

□ 事務局

こちらに整理した予算額については、今年度骨格予算であった関係もあり、事業としてはもちろんあるものの、当初予算で整理した額を記載したところで、このような金額になっております。目指す姿3の安らげる生活基盤の創出については他にも事業があるところですが、資料の整理上このような記載となったものです。

● 池村委員長

目下のところ予算計上されているのはこれだけということでしょうか。表層的なことなので、確認をしておいていただければそれで結構です。

そのほか、施策、それから全体を通じて何かございますでしょうか。

ないようですね。そうしましたら、本施策、それから事業については自己評価の結果は妥当であるということで結ばせていただきたいと思います。

以上、資料4の生活環境に関する審議は終了であります。活発な御審議ありがとうございました。

これで本日予定しておりました政策、施策、事業合わせて11件の審議が終了したことになります。先日21日と本日とで合計27件の審議を行ったわけですが、2日間を通して全ての評価について、評価結果は妥当であるという結論でありました。当委員会に諮問された評価結果については、妥当であるという旨の答申をすることとしたいと思いますので、お認めいただきたいと思います。

【委員一同異議なし】

それでは議事(3)その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。 それでは、評価に関する調査審議は全て終了となります。